

2010年(平成22年)7月9日(金曜日)

小児科医過労自殺

和解「医師不足解消を」

最高裁「国民のため」異例条項

過労によるうつ病でを守るために不可欠」
一九九九年に自殺した
小児科医中原利郎さん
「当時(四)の遺族
が、心身への十分な配
慮を怠ったとして、勤
務先の病院を運営する
立正佼成会に損害賠償
を求めた訴訟は八日、
最高裁第二小法廷(古
田佑紀裁判長)で和解
が成立した。和解条項
で医師不足解消への取
り組みが「国民の健康
主な内容」



遺族側の代理人弁護
士によると、和解条項
には「医師不足や医師
の過重負担を生じさせ
ないことが国民の健康
を守るために不可欠で
あることを相互に確認
する」と記されたとい
う。
二〇〇七年三月の東
京地裁判決は自殺を労
災と認め、そのまま確
定した。しかし約二週
間後、うつ病を発症し同
八月に自殺した。

過労によるうつ病で自殺した父親、中原利郎さんの
遺影を抱いて記者会見に臨む長女の千葉智子さんら
「8日午後、東京・霞が関の司法記者クラブで

訟の一審判決は、自殺
原因を過労と認めずに
請求を棄却。〇八年十
三の二審東京高裁判決
は「病院は精神障害を
認識できなかった」と
して一審判決を支持し
た。

一、二審判決による
と、中原さんは八七年
四月から立正佼成会付
属佼成病院(東京)で
勤務。九九年一月に小
児科部長代行に就いた
後、うつ病を発症し同
八月に自殺した。

医療崩壊阻止を
亡くなった小児科医
の妻中原のリ子さんの
話 裁判の解決が、夫
が命を懸けて訴えたか
った日本の小児医療改
善、医療崩壊阻止につ
ながると信じている。
病院の経営者、指導的
立場の方には二度と同
じ不幸が繰り返されな
いよう最大限の配慮を
お願いしたい。

細切れ睡眠・宿直月10回…

小児科医 続く過酷労働

深夜の細切れ受診、
月十回に上る宿直勤務…

小児科医の過酷な労働環境は依然として改善されず、専門家は「負担を軽減しないと、医療事故を起

こすリスクも高まる」と警鐘を鳴らす。

厚生労働省による

と、小児科医は二〇〇八年、約一万五千二百人で年々微増を続けている。しかし、医師の労働環境に詳しい北海道大学医学研究科の江原朗客員研究員によると、夜間の受診率はこの二十一年間に約四割増え、医師増が夜間

の医療への対応に追いついていない。

一般病院に勤務している小児科医は一病院当たり三人弱で、宿直回数は月に十回に上ることも。夜間や早朝な

ど時間外に来院する患者は一日平均十人弱。睡眠が細切れとなり、疲弊しきっている医師が少なくない。

日本小児科学会は〇四年、各地域に小児科

医療の中心となるセンターをつくり、マンパワーを集中させて救急医療を行う構想をまとめた。しかし病院や自治体の意向もあり、実現は遠い。

江原研究員は「患者の安全のためにも、医師の過労を防ぐ態勢づくりを急ぐ必要がある」と話す。